

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和4年（2022年）9月8日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	江別市 中学校 教諭 男性（47歳）	停職2か月	令和3年5月、他校の女子生徒と二人きりで複数回会い、当該生徒から抱き付けられるなど不適切な身体接触行為があったにもかかわらず、それを窘めたり、振り払うことをしなかった。 また、同年6月、空き地に駐車した自家用車内で、当該生徒と抱き合った。
2	函館市 小学校 教諭 女性（52歳）	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和4年1月25日（火）、教室で授業中、課題に取り組もうとしなかった児童に対して、口頭で指導したが従わず、反抗的な態度をとったことに感情的になり、右の平手で当該児童の左頬を1回たたいた。
3	北見市 小学校 事務職員 男性（59歳）	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和4年2月17日（木）、自家用車を運転中、一時停止の標識がある交差点を、一時停止をしないまま直進し、右方道路から進行してきた自動車左側面部に自車前部を衝突させ、当該車両の運転手に加療約3週間を要する頸椎捻挫及び鼻骨骨折の傷害を負わせた。